

平成28年8月に実施した区政モニターアンケートにおいて、障害者差別解消法のことを64.6%の方が「知らない」と回答した結果等を踏まえ、障害への理解と障害者差別解消法の周知を推進する活動を推進する必要がある。

平成29年度においては、つぎの取組を実施する

- ① 区の職員に対する障害特性の理解と障害者差別解消法に関する研修
- ② 区民等に対する障害への理解や障害者差別解消法の周知のための事業
- ③ 事業者に対する障害への理解や障害者差別解消法に関する事業の実施
- ④ 小中学校など教育機関に対する障害への理解や障害者差別解消法に関する事業の周知
- ⑤ 障害者差別解消法施行後における障害者差別の事例の蓄積

平成29年度に実施した取組		今後の予定	
4月4日	新任職員向け研修実施(147人参加)・・・①	7～12月	ねりあるきラリー（障害のある方が通う福祉施設や高齢者・子どもが利用する施設などで開催）・・・②
4月13日	区立小中学校 合同校長会において平成28年度に作成したパンフレットを配布し、授業などでの活用を依頼・・・④	9月9日	練馬障害福祉人材育成・研修センター オープン研修・・・② 「障害者差別解消法」 講師：DPI日本会議副議長 尾上浩二氏
5月	平成28年度 相談事例に関する調査・・・⑤	12月	医療関係者向け研修・・・③
6月27日	事業者・指定管理者向け説明会実施(114人参加)・・・③	12月	ねりまユニバーサルフェス・・・② ※障害者、高齢者、子ども、外国人など様々な人が楽しみながらコンサートやスポーツ大会等を通じて交流し、お互いの理解を深めるためのイベントを開催 ・障害者フェスティバル・障害者ふれあい作品展 ・ユニバーサルスポーツフェスティバル ・Nerimaユニバーサルオーケストラコンサート など
7月3日～	聴覚に障害のある方など、音声によるコミュニケーションが難しい方への窓口対応を円滑に行うため、コミュニケーション支援用アプリ「UDトーク」を活用したタブレット端末を導入	12月13日	障害者差別解消に関する講演会・・・②
7月8日	区立小学校での説明(練馬手をつなぐ親の会に協力依頼)・・・④	12月13～17日	区役所アトリウムにおいて、障害者差別解消法に関するパネル展示・・・②
7月13日	東京商工会議所練馬支部での説明・・・③	1～2月	職員向け研修の開催・・・①

### 【練馬区障害者差別解消支援地域協議会について】

(設置) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)第17条第1項に基づき、練馬区の区域において障害を理由とする差別に関する相談および当該相談に係る事例を踏まえた障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、平成28年に練馬区障害者差別解消支援地域協議会(以下「協議会」という。)を設置

(協議事項) 障害者差別に関する相談等にかかる協議や地域における障害者差別を解消するための取組に関する提案に係る協議を行う。

(守秘義務) 協議会の委員は、正当な理由なく、会議の内容その他職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員は、その職を退いた後も同様とする。

【障害者差別解消法第19条】